

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公開番号】特開2002-189653(P2002-189653A)

【公開日】平成14年7月5日(2002.7.5)

【出願番号】特願2001-275388(P2001-275388)

【国際特許分類】

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

G 0 6 F 15/00 (2006.01)

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

G 0 6 Q 10/00 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 K 7/00 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 13/00 5 1 0 C

G 0 6 F 13/00 5 4 0 P

G 0 6 F 15/00 3 1 0 R

G 0 6 F 17/30 1 1 0 F

G 0 6 F 17/30 3 1 0 C

G 0 6 F 17/60 3 2 6

G 0 6 F 17/60 5 0 4

G 0 6 F 17/60 Z E C

G 0 6 K 7/00 U

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月10日(2008.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ホームページに付けられた固有のURLの記号体と；

ホームページに付けられた固有のURLの記号体を読み取るための読み取り装置と；

前記読み取り装置で読み取った記号体をURLに変換するための変換装置を備えるシステムサーバーと；

前記URLの変換後、該URLのホームページが表示装置上に表示されるまでの表示待ち時間を利用して広告を配信するための広告配信サーバーと；

前記記号体を登録した者に登録料を課金し及び広告配信の依頼者に広告配信料を課金すると共に該課金の一部をホームページ作成者に戻すための課金手段と； を備えるホームページへのアクセス装置。

【請求項2】 前記URLの変換後、該URLのホームページが表示装置上に表示されるまでの表示待ち時間を利用して広告を配信する場合と、直接該URLのホームページを表示する場合とに切換えるための表示切替え手段をさらに備えることを特徴とする請求項1記載のホームページへのアクセス装置。

【請求項3】 前記配信された広告から該広告提供会社のホームページにリンクさせるリンク手段をさらに備えることを特徴とする請求項1記載のホームページへのアクセス装置。

【請求項 4】 前記課金手段は、ユーザーによる記号体のスキャンニングにより得られる情報データからアクセス件数を計数し、ユーザーの商品趣味・嗜好情報を解析してなるマーケティング手法を利用して得られるホームページ情報を基に広告配信料を決定してなることを特徴とする請求項 1 記載のホームページへのアクセス装置。

【請求項 5】 前記課金手段は、前記表示待ち時間に配信される広告配信時間の長さにより課金を可変して、よって前記広告配信時間を長くしてホームページ作成者の広告配信料を多くしてなることを特徴とする請求項 1 記載のホームページへのアクセス装置。

【請求項 6】 前記記号体は、バーコード等の記号化データ又は数字羅列のデジタルデータ等である特徴とする請求項 1 記載のホームページへのアクセス装置。

【請求項 7】 前記表示待ち時間は、可変してなることを特徴とする請求項 1 記載のホームページへのアクセス装置。

【請求項 8】 ホームページに付けられた固有の URL の記号体と；

ホームページに付けられた固有の URL の記号体を読み取るための読み取り装置と；

前記読み取り装置で読み取った記号体を URL に変換するための変換装置を備えるシステムサーバーと；

前記 URL の変換後、該 URL のホームページが表示装置上に表示されるまでの表示待ち時間を利用してコンテンツを配信するためのコンテンツ配信サーバーと；

前記記号体を登録した者に登録料を課金し及びコンテンツ配信の依頼者にコンテンツ配信料を課金すると共に該課金の一部をホームページ作成者に戻すための課金手段と；  
を備えるホームページへのアクセス装置。

【請求項 9】 該コンテンツ配信サーバーは、提供するコンテンツの種類と同じ数を備えることを特徴とする請求項 8 記載のホームページへのアクセス装置。

【請求項 10】 前記記号体は、バーコード等の記号化データ又は数字列記のデジタルデータ等である特徴とする請求項 8 記載のホームページへのアクセス装置。

【請求項 11】 前記表示待ち時間は、可変してなることを特徴とする請求項 8 記載のホームページへのアクセス装置。

【請求項 12】 ホームページに付けられた固有の URL の記号体を読み取り、該記号体を URL に変換後、該 URL のホームページが表示装置上に表示されるまでの表示待ち時間を利用して広告を配信し、かつ前記記号体を登録した者に登録料を課金し及び広告配信の依頼者に広告配信料を課金すると共に該課金の一部をホームページ作成者に戻してなるホームページへのアクセス装置に使用される該記号体を読み取るための読み取り装置であって、該読み取り装置は、発光体と、集光レンズと、撮像手段とを備え、該発光体から発せられる光で前記記号体表示面を照射し、その反射光を集光レンズで集めて撮像手段に結像されてなる読み取り装置。

【請求項 13】 ホームページに付けられた固有の URL の記号体を読み取り、該記号体を URL に変換後、該 URL のホームページが表示装置上に表示されるまでの表示待ち時間を利用して広告を配信し、かつ前記記号体を登録した者に登録料を課金し及び広告配信の依頼者に広告配信料を課金すると共に該課金の一部をホームページ作成者に戻してなるホームページへのアクセス装置に使用される記号体を掲載した媒体。

【請求項 14】 ホームページに付けられた固有の URL の記号体を読み取り URL に変換する工程と；

前記 URL のホームページが表示装置上に表示されるまでの待ち時間の間に広告を配信する工程と；

前記記号体を登録した者に登録料を課金し及び広告配信の依頼者に広告配信料を課金すると共に該課金の一部をホームページ作成者に戻すための課金工程と；  
を備えるホームページへのアクセス方法。

【請求項 15】 前記 URL の変換後、該 URL のホームページを表示するまでの表示待ち時間を利用して広告を配信する場合と、直接該 URL のホームページを表示する場合とに切替える表示切替える工程をさらに備えることを特徴とする請求項 14 記載のホームページへのアクセス方法。

【請求項 16】 前記配信された広告から広告提供会社のホームページにリンクさせる接続工程をさらに備えることを特徴とする請求項 14 記載のホームページへのアクセス方法。

【請求項 17】 前記課金工程は、ユーザーからの前記記号体のスキャンニングにより得られる情報データからアクセス件数を計数し、ユーザーの商品趣味・嗜好情報を解析してなるマーケティング手法を利用して得られるホームページ情報を基に広告配信料を決定する工程を備えることを特徴とする請求項 14 記載のホームページへのアクセス方法。

【請求項 18】 前記課金工程は、広告提供会社が、定期的に公開されるマーケティング手法を利用して得られるホームページ情報を基にどのホームページへ広告配信を出すかを決定する工程をさらに備えることを特徴とする請求項 14 記載のホームページへのアクセス方法。

【請求項 19】 ホームページの登録件数を高めるためにインターネット上でのコンテンツ収集広場の作成や雑誌等での登録内容の紹介を行う工程をさらに備えることを特徴とする請求項 14 記載のホームページへのアクセス方法。

【請求項 20】 前記広告配信料は、利用回数、放映時間の占有割合、チャンネル数、チャンネル選択の際の比率に分けによって決定されることを特徴とする請求項 14 記載のホームページへのアクセス方法。

【請求項 21】 前記課金工程は、広告を配信しない場合にチャンネル占有使用料を課金することを特徴とする請求項 14 記載のホームページへのアクセス方法。

【請求項 22】 前記ホームページの表示待ち時間を任意に設定可能とすることを特徴とする請求項 14 記載のホームページへのアクセス方法。

【請求項 23】 所定のチャンネルコードを帯域別に区分して使用者から加入申請を受け、申請されたチャンネルコードに対して認証するチャンネルサーバーと；

前記認証されたそれぞれのチャンネルコードに対応する広告を提供するか、又は対応する広告が設定されていない場合は一般広告を提供する広告サーバーと；

前記申請されたチャンネルコードに対応し、所定の URL のウェブページを提供する加入者サーバーと；

任意のチャンネルコードを入力し、所定の URL のウェブページとの接続を要請する入力ターミナルと；

前記入力ターミナルからウェブページとの接続が要請されると、所定の広告を出力した後、入力されるチャンネルコードを前記チャンネルサーバーを介して照会し、該当するウェブページと接続するように制御する中継サーバーと；

を備えるチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有する URL 中継システム。

【請求項 24】 前記チャンネルサーバーは、前記認証されたチャンネルコードと対応する URL のデータを登録させるチャンネルデータベースをさらに備えることを特徴とする請求項 23 記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有する URL 中継システム。

【請求項 25】 前記広告サーバーは、前記認証されたチャンネルコードと対応する広告のデータを登録させる広告データベースをさらに備えることを特徴とする請求項 23 記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有する URL 中継システム。

【請求項 26】 前記中継サーバーは、前記チャンネルサーバーと前記広告サーバー及び入力ターミナルの間になされた接続に伴う接続時間、チャンネルコード、広告種類、広告時間の情報を登録させるトランザクションデータベースをさらに備えることを特徴とする請求項 23 記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有する URL 中継システム。

【請求項 27】 前記入力ターミナルは、チャンネルコードを入力させる入力装置と、前記入力装置から入力されたチャンネルコードを前記中継サーバーに伝送させる通信インターフェースとを備えることを特徴とする請求項 23 記載のチャンネルコードを利用したイン

ターネット広告機能を有するURL中継システム。

【請求項28】 前記入力ターミナルは、バーコードリーダーと、前記バーコードリーダーから読み取ったチャンネルコードをインターネットを介して前記中継サーバーに伝送させるデータ処理装置とを備えることを特徴とする請求項27記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システム。

【請求項29】 前記入力ターミナルは、バーコードリーダーと、前記バーコードリーダーから読み取ったチャンネルコードをインターネットと接続されたウェブテレビジョンに無線で伝送させるリモコンとを備えることを特徴とする請求項27記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システム。

【請求項30】 前記入力ターミナルは、バーコードリーダーと、前記バーコードリーダーから読み取ったチャンネルコードを移動通信網を介して前記中継サーバーに伝送させる携帯電話とを備えることを特徴とする請求項27記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システム。

【請求項31】 前記バーコードは、チャンネルコードを読み取れば、前記読み取ったチャンネルコードに中継サーバーのURL住所を付加し出力させることを特徴とする請求項28から30のいずれか1項記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システム。

【請求項32】 前記チャンネルサーバーは、チャンネルコードの加入者申請を受け；  
前記申請された加入者の加入許可の可否を判断し；  
加入が許された加入者に対し許容されたチャンネルコードの範囲を通知し；  
通知されたチャンネルコードに対する登録要請情報を受信し；  
受信した登録要請情報に基づきチャンネルコードの登録の可否を判断し；  
チャンネルコードの登録が可能な場合は、チャンネルコードの登録が許されたことを通知し

；  
チャンネルコードの登録が可能な場合は、前記受信した登録要請情報を登録させることを特徴とする請求項23記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システム。

【請求項33】 前記チャンネルサーバーは、チャンネルコードの変更申請を受け；  
前記申請されたチャンネルコードの変更の申請者が登録された加入者であるか否かを判断し；

申請者が加入者である場合は、加入者から変更を望むチャンネルコードの変更要請情報を受信し；

チャンネルコードが変更可能な場合は、チャンネルコードの変更許可を通知し；

許可されたチャンネルコードの情報を変更登録させることを特徴とする請求項23記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システム。

【請求項34】 前記中継サーバーは、チャンネルコードを受信し；

前記受信したチャンネルコードをチャンネルサーバーに照会して登録されたチャンネルコードであるか否かを判断し；

前記チャンネルコードが登録された場合は、チャンネルサーバーに照会して提供される広告の有無を判断し；

提供される広告があるチャンネルコードの場合は、チャンネルサーバーに照会して受信したチャンネルコードに対応するURLを抽出し、前記チャンネルコードの伝送側に前記URLにリンクされるようにし；

前記伝送側が前記URLにリンクされる間、前記広告サーバーに登録された広告を照会して広告を抽出した後、前記伝送側に伝送させて広告し；

前記伝送側が前記URLにリンクされると、前記伝送側の広告を中断させ、前記チャンネルコードを受信した時間と、受信したチャンネルコードと、提供された広告の情報、広告時間の情報をトランザクションに保管することを特徴とする請求項23記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システム。

【請求項35】 前記中継サーバーは、チャンネルコードを受信し；

前記受信したチャンネルコードをチャンネルサーバーに照会して登録されたチャンネルコードであるか否かを判断し；

前記チャンネルコードが登録された場合は、チャンネルサーバーに照会して提供される広告の有無を判断し；

提供される広告があるチャンネルコードの場合は、前記広告サーバーに登録された広告を照会して広告を抽出した後、前記伝送側に伝送させ所定の時間の間広告し；

チャンネルサーバーに照会して前記受信されたチャンネルコードに対応するURLを抽出し、前記チャンネルコードの伝送側が前記URLにリンクされるようにし；

前記チャンネルコードを受信した時間と、受信したチャンネルコードと、提供された広告の情報、広告時間の情報をトランザクションに保管することを特徴とする請求項23記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システム。

【請求項36】 前記中継サーバーは、広告する場合、広告サーバーを照会してチャンネルコードに指定された広告の有無を判断し、指定された広告がある場合は、該当する広告を抽出し、指定された広告がない場合は一般広告を抽出し、前記抽出された広告をチャンネルコードの送信側に伝送することを特徴とする請求項34又は35記載のチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項8に係るホームページへのアクセス装置は、ホームページに付けられた固有のURLの記号体と；ホームページに付けられた固有のURLの記号体を読み取るための読み取り装置と；前記読み取り装置で読み取った記号体をURLに変換するための変換装置を備えるシステムサーバーと；前記URLの変換後、該URLのホームページが表示装置上に表示されるまでの表示待ち時間を利用してコンテンツを配信するためのコンテンツ配信サーバーと；前記記号体を登録した者に登録料を課金し及びコンテンツ配信の依頼者にコンテンツ配信料を課金すると共に該課金の一部をホームページ作成者に戻すための課金手段と；を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項9に係るホームページへのアクセス装置は、該コンテンツ配信サーバーが、提供するコンテンツの種類と同じ数を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

請求項28に係るチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有するURL中継システムは、前記入力ターミナルが、バーコードリーダーと、前記バーコードリーダーから読み取ったチャンネルコードをインターネットを介して前記中継サーバーに伝送させるデータ処理装置とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 2 】

請求項 2 9 に係るチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有する URL 中継システムは、前記入力ターミナルが、バーコードリーダーと、前記バーコードリーダーから読み取ったチャンネルコードをインターネットと接続されたウェブテレビジョンに無線で伝送させるリモコンとを備えることを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 3 】

請求項 3 0 に係るチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有する URL 中継システムは、前記入力ターミナルが、バーコードリーダーと、前記バーコードリーダーから読み取ったチャンネルコードを移動通信網を介して前記中継サーバーに伝送させる携帯電話とを備えることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 4 】

請求項 3 1 に係るチャンネルコードを利用したインターネット広告機能を有する URL 中継システムは、前記バーコードが、チャンネルコードを読み取れば、前記読み取ったチャンネルコードに中継サーバーの URL 住所を付加し出力させることを特徴とする。